

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

環境影響評価書を作りました①

環境影響評価について

環境影響評価(環境アセスメント)とは、事業が環境に与える影響を調査・予測・評価することで、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

センターでは、新一般廃棄物処理施設整備運営事業として、新たな焼却施設・バイオガス化施設、リサイクル施設、汚泥再生処理センターの整備を進めるにあたり、令和3年度において、「滋賀県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価を実施しました。

【環境影響評価の手續きの流れ】



環境影響評価制度には、配慮書・方法書・準備書・評価書の4つの段階があります。各手續き段階において、作成図書のご公告・縦覧および住民説明会を実施し、いただいたご意見を踏まえ、今回、「評価書」を作成しました。

環境影響評価図書のご公告・縦覧・住民説明会の実施経過

手續き段階	公告・縦覧	住民説明会
配慮書	令和元年8月6日～9月5日	
方法書	令和元年12月17日～令和2年1月16日	令和2年1月11日(昼・夜)
準備書	令和3年5月21日～6月21日	令和3年5月29日(昼・夜)

環境影響評価の対象項目

本事業の実施が環境に及ぼす影響として、環境影響評価の対象項目を次のとおり選定しました。

「大気質」、「騒音」、「超低周波音」、「振動」、「悪臭」、「水質」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」、「廃棄物等」、「温室効果ガス」、「文化財」および「伝承文化」の14項目です。

現地調査結果および施設計画等を踏まえて影響の予測を行うとともに、環境保全措置の検討を行い、本事業の実施による影響の評価を行いました。

【環境影響要因と環境要素の関連】

環境影響要因	予測・評価					
	工事の実施			存在・供用		
環境要素	土地の 改変	重機の 稼働	工事中車 両の走行	施設の 存在	施設の 稼働	施設関連 車両の走行
大気質		○	○		○	○
騒音		○	○		○	○
超低周波音					○	
振動		○	○		○	○
悪臭					○	○
水質	○					
動物	○	○				
植物	○					
生態系	○	○				
景観				○		
廃棄物等	○				○	
温室効果ガス		○	○		○	○
文化財	○	○		○		
伝承文化	○			○		